

評価機構

2019

5

月号

NEWS LETTER

特集

各事業のビジョンと今年度の事業計画



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

「病院機能評価ガイドブック」リニューアル

(評価事業推進部)

「病院機能評価」に初めて触れる方に理解を深めていただくことを目的に、「病院機能評価ガイドブック」を作成しています。このたび、機能種別版評価項目3rdG: Ver.2.0の運用開始に伴い、第3版を作成しました。

病院機能評価の意義、概要をご理解いただき、病院の質改善活動のツールとして、ぜひとも病院機能評価をご活用ください。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/tool/pamphlet/>



2019年度 医療クオリティ マネジャー養成セミナー 開催のお知らせ

(教育研修事業部)

病院の自律的かつ継続的な医療の質改善活動を支援するために、院内における質改善活動の中心となる人材「医療クオリティ マネジャー」を養成するプログラムです。継続的な質改善活動に必要な幅広い知識やスキル等を4日間の集合研修と継続研修等を通して提供します。

【2019年度開催予定】

	日程	会場
第1回	7月4日(木)・7月5日(金)	評価機構 9階ホール
	8月15日(木)・8月16日(金)	
第2回	10月3日(木)・10月4日(金)	
	11月13日(水)・11月14日(木)	
第3回	12月13日(金)・12月14日(土)	
	1月22日(水)・1月23日(木)	

詳細・申し込みは、ホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/education/qm/>



2019年度 医療対話推進者養成セミナー 開催のお知らせ

(教育研修事業部)

患者・家族と医療機関の職員の間で生じた様々な問題等について、対話を通じて協働的かつ柔軟に解決していくとする「医療コンフリクト・マネジメント」の考え方をもとに、両者の円滑な対話関係の構築に向けて、対話の橋渡し役となる「医療対話推進者」を養成するプログラムです。座学中心の「導入編(1日)」とグループワーク・ロールプレイを中心とした「基礎編(2日)」を通して提供します。

【2019年度開催予定】

導入編	開催日時(10:00~17:00)	会場
日程1	5月16日(木)	日本医師会館
日程2	9月26日(木)	日本医師会館

基礎編	開催日時(両日ともに9:00~17:00)	会場
日程A	6月8日(土)・6月9日(日)	評価機構 9階ホール
日程B	7月13日(土)・7月14日(日)	
日程C	8月3日(土)・8月4日(日)	
日程D	9月21日(土)・9月22日(日)	
日程E	10月19日(土)・10月20日(日)	
日程F	11月9日(土)・11月10日(日)	
日程G	12月7日(土)・12月8日(日)	



詳細・申し込みは、ホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/education/cm/>

「第9回 再発防止に関する報告書」の公表

(産科医療補償制度運営部)

産科医療補償制度では、本年3月に「第9回 再発防止に関する報告書」を公表しました。本報告書では、テーマに沿った分析として、「胎児心拍数陣痛図について」「原因分析報告書において脳性麻痺発症の主たる原因が明らかではない、または特定困難とされている事例について」を取り上げました。これまで脳性麻痺発症の主たる原因が明らかではない、または特定困難とされた事例が約40%あることから、これらの事例についてどのような背景や傾向があるかを分析しました。

また、「産科医療の質の向上への取組みの動向」の中で、「再発防止委員会からの提言」が産科医療の質の向上に活かされているかを分析しています。加えて、2010年に出生した児の原因分析報告書がすべて公表されたことから、2010年に出生した児についても分析しました。

詳細は、本制度のホームページをご覧ください。

(<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/index.html>)



Mindsガイドライブラリの新規掲載

(EBM医療情報部)

EBM普及推進事業 (Minds) では、診療ガイドラインや関連情報を紹介する「Mindsガイドライブラリ」を運営しています。2019年2月～3月は、16件の診療ガイドラインと1件の一般の方向けガイドライン解説を新規掲載しました。



<医療提供者の方向け診療ガイドライン>

○歯科治療中の血管迷走神経反射に対する処置ガイドライン ○自己炎症性疾患診療ガイドライン2017 ○肝癌診療ガイドライン2017年版 ○抗リン脂質抗体症候群合併妊娠の診療ガイドライン ○腎障害進展予防と腎代替療法へのスムーズ移行 CKDステージG3b～5診療ガイドライン2017 (2015追補版) ○科学的根拠に基づいた血小板製剤の使用ガイドライン ○てんかん診療ガイドライン 2018 ○閉塞性睡眠時無呼吸症に対する口腔内装置に関する診療ガイドライン (2017年改訂版) ○前立腺がん検診ガイドライン 2018年版 ○形成外科診療ガイドライン1 皮膚疾患 ○形成外科診療ガイドライン2 急性創傷/癬痕ケロイド ○形成外科診療ガイドライン3 慢性創傷 ○形成外科診療ガイドライン4 頭蓋顔顔面疾患 (主に先天性) ○形成外科診療ガイドライン5 頭蓋顔面疾患 (主に後天性) ○形成外科診療ガイドライン6 頭頸部・顔面疾患 ○形成外科診療ガイドライン7 体幹・四肢疾患

<一般の方向けガイドライン解説>

○統合失調症薬物治療ガイド -患者さん・ご家族・支援者のために-

報告書・医療安全情報の公表について

(医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、2018年10月～12月に報告された医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第56回報告書を3月29日に公表しました。

また、以下の医療安全情報を提供しました。

○No.148「2018年に提供した医療安全情報」(3月)

○No.149「薬剤の中止の遅れによる手術・検査の延期」(4月)

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



No.148 (1ページ目)



No.149 (1ページ目)

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、2018年7月～12月に報告いただいた事例を取りまとめた第20回報告書を3月29日に公表しました。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

各事業のビジョンと今年度の事業計画



理事長
河北 博文



副理事長
松原 謙二



副理事長
菅沼 友子



専務理事
上田 茂

評価機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としています。

また、患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えています。

今年度、評価機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

さらなる質向上に寄与する 評価に向けて



常務理事
(評価事業推進部・
評価事業審査部(兼)
教育研修事業部担当)
橋本 廸生



執理事務
(評価事業審査部担当・
評価事業推進部(兼))
長谷川 友紀

病院機能評価事業の現況と計画

評価機構では、2019年3月現在、2,181病院を認定しており、長期的には病院における質改善文化を定着させることを目的として、3,000病院の認定を目指しています。

病院機能評価の効果的な受審を支援するため、病院機能改善支援セミナー、受審お悩み相談室、サーベイヤーパー派遣等のサポートメニューをさらに充実させます。

また、継続的な質改善活動の支援の一環として「患者満足度・職員やりがい度活用支援」プログラムを提供しています。さらに、今年度からは「医療安全文化調査活用支援(仮称)」の試行運用を開始します。

高度・専門機能の運用開始に向けて

現在運用している付加機能について、医療情勢や病院に求められる役割・機能の変化に対応すべく、付加機能審査に替わる新たな審査体系として「病院機能評価(高度・専門機能)」を開発し、2019年10月に運用を開始します。「救急医療・災害時の医療」、「リハビリテーション(回復期)」の2種類の機能について、より高い水準で評価します。この新たな審査を通じて、病院のさらなる質改善活動に貢献できるよう取り組みます。

「個への教育」のための 環境整備の強化に向けて

常務理事
(教育研修事業部担当)
橋本 廸生

「医療の質」の向上、医療機関における継続的な質改善活動を実現するためには、その組織に所属する個人が必要な能力を身につけ発揮することが欠かせません。評価機構では、病院機能評価・組織全体への支援のみならず、個の医療者が必要や責任に応じて適切な教育プログラムを選択でき、それぞれの環境や立場において十分に役割を果たすことができるよう「個への教育」のための環境整備の強化を進めていきます。

学びの場の提供

現在、医療機関のマネジャー層や現場スタッフを対象に「医療クオリティ マネジャー養成セミナー」「医療対話推進者養成セミナー」「医療安全マスター養成プログラム」を開催しています。また、セミナー修了者の活動を推進するため、「医療対話推進者」の認定・更新制度に加え、2019年度から「医療クオリティ マネジャー」の認定・更新制度の運用も開始します。

今後、医療機関の人材育成をより多面的に支援するため、副院長や看護部長などを対象とした病院管理者向けの研修の開発も行います。セミナーを修了された方々に対しては、eラーニングコンテンツや継続研修などを充実させ、継続的に学んでいただける場を提供いたします。

認定病院患者安全推進協議会 の今後の展開

常務理事
(教育研修事業部担当)
橋本 廸生

認定病院患者安全推進協議会は、認定病院の有志が主体となり、患者安全の推進を目的として2003年に組織化された協議体です。現在は認定病院の約6割にあたる約1400病院が会員となり、

活動を展開しています。2018年度は、薬剤安全部会、検査・処置・手術安全部会、施設・環境・設備安全部会、教育プログラム部会、ジャーナル企画部会の5つの部会の活動成果を会員病院へ還元するために、セミナー・フォーラムの開催やジャーナルの定期発行を行いました。患者安全推進ジャーナルでは、特別号として「高齢患者のリスクマネジメント」を発行しました。その他、各部会の活動内容や成果物等はホームページで公開しています。

2019年度の協議会活動に向けて

2019年度は、医療現場で抱えている悩みや課題に対して、ホームページを通じてアイデアや実際の取り組み等の情報を収集し共有を行います。

さらに、より多くの会員病院が参加いただけるよう「第1回地域フォーラムin堺」や「第2回地域フォーラムin下関」など、各地域でのセミナーを開催します。その他に各部会でのセミナー開催やインターネットを活用した会員病院参加型の活動を行います。

今後も協議会活動の活性化と共に全国の病院の患者安全の推進を図っていきます。

産科医療の更なる質の向上に 向けて



執行理事
(産科医療補償制度運営部担当)
産科医療補償制度事業管理者
鈴木 英明

産科医療補償制度の現況

産科医療補償制度は、2009年1月の発足から今年で11年目を迎えました。2019年3月末現在、3563件の審査を行い補償対象者件数は累計で2664件となりました。また2292事例の原因分析報告書を児・保護者と分娩機関に送付しました。

補償申請促進に関する周知

本制度の補償申請期限は、児の満5歳の誕生日であることから、補償申請が出来なくなる事態が生じないように、自治体、関係学会・団体、全国の医療機関等のご協力のもと継続的に周知を行います。

審査・補償の実施

適正かつ円滑な審査体制および迅速な補償金支払体制を維持します。また、制度開始から10年が経過し補償対象基準において新たな課題が明らかとなってきたことから、関係者と連携しつつ必要な対応策の検討を行います。

原因分析の実施

原因分析報告書の質および均質性を維持した上で、原因分析委員会・部会の効率的な運営を行います。また、読み易さや業務効率の向上等の観点から、原因分析報告書の記載内容や作成プロセスについて大幅な見直しの検討を行います。

再発防止の実施

「第10回 再発防止に関する報告書」を取りまとめる予定です。テーマの選定にあたっては2018年に実施した再発防止に関するアンケートで把握された臨床現場におけるニーズ等を踏まえて行います。

産科医療の質の向上を目的とした情報の公表・開示

本制度の透明性の確保、同種事例の再発防止および産科医療の質の向上を目的として、原因分析報告書「要約版」(個人や分娩機関が特定される情報等を記載せず要約したもの)を、所定の手続きを経た上で、本制度ホームページにて掲載し公表しています。

また、産科医療の質の向上に資する所定の研究に対して、原因分析報告書「全文版(マスキング版)」(個人や分娩機関が特定される情報等を黒塗り(マスキング)したもの)を開示してきましたが、これに加えて2019年1月より本制度の運営を通じて蓄積された脳性麻痺児の臨床経過等に係る情報を匿名化したデータベースの開示を開始しました。

Minds事業の飛躍に向けた新たな価値の探求



執行理事
(EBM医療情報部担当)
福岡 敏雄

EBM普及推進事業(Minds)は、質の高い診療ガイドラインの作成、普及、活用を総合的に支援する事業です。厚生労働省委託事業として運営しており、今年度は5年の委託期間の4年目にあたります。そこで委託事業を着実に実施する一方、これまでの実績や国内外の動向などを踏まえ、新たな事業価値の創出に向けて事業構想の企画・検討にも取り組みます。具体的には「診療ガイドラインの作成支援」では、診療ガイドライン作成マニュアルの改訂やワークショップの見直しなど、作成者の幅広いニーズに対応します。また、GRADEシステムの普及に努めます。「診療ガイドラインの評価・選定および公開」では、Mindsガイドラインライブラリのさらなる充実とともに、ガイドライン発行前の段階で評価する「公開前評価」にも注力します。「診療ガイドラインの活用促進」では、診療ガイドラインの有効性評価に関する検討会を設置し提言を取りまとめるなど、診療ガイドライン発行後の活用の取り組みを支援します。「患者・市民の支援」では、診療ガイドライン作成グループへの患者・市民参加ワークショップを運用するなど、患者・市民参加の環境づくりに取り組みます。これらの成果を踏まえ、関係者と相談しながら、2021年度以降の第3期事業の準備を進めます。

情報の共有による医療安全の推進



執行理事
(医療事故防止事業部担当)
後 信

医療事故防止事業部は、医療事故の発生予防および再発防止を目的として、医療機関から報告された医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を分析し、情報提供を行う医療事故情報収集等事業と、薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例を分析し、情報提供を行う薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営しています。多くの事例を分析し、医療の安全を高める情報を提供する活動を行います。

医療事故情報収集等事業

医療事故情報収集等事業の参加医療機関は、1,502施設となりました（2019年3月現在）。医療事故情報の報告件数は年々増加し、2018年は4,565件の報告がありました。これは、医療事故を本事業に報告して医療安全に役立てることへの理解が進んでいることのあらわれと考えています。本事業では、報告された事例をテーマごとに分析し、四半期ごとの報告書で公表しています。また、特に周知すべき情報を医療安全情報として作成し、全国の約7割の病院に毎月FAXで配信しています。ホームページでは、テーマごとの分析内容や医療安全情報の閲覧、報告された事例の検索が可能であり、どなたでもご覧いただけます。医療関係者や研究者、医薬品や医療機器の製造販売を行う企業の関係者、行政関係者、そして国民の皆様へ、これらの情報を一層ご活用いただけるように、広く周知します。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の参加薬局は、30,000施設を超えました（2019年3月現在）。2018年は、79,973件のヒヤリ・ハット事例の報告がありました。本事業の報告書や年報に、事例の集計や分析テーマなどを掲載しています。また、報告された事例の中から、特に広く共有することが必要であると思われる事例を「共有すべき事例」として公表しています。薬局や薬剤師に、地域の皆様のかかりつけとしての機能が求められる中で、薬局の医療安全の向上に有用な情報を提供します。さらに、医療機関で発生した処方誤りを薬局で見出し、薬局が医療機関にそのことを確認する疑義照会に関する事例の報告が年々増えています。医療機関と薬局の連携の重要性や、連携をうまく行うためのポイントを学ぶことができます。

その他事業 事業計画



執行理事
亀田 俊忠



執行理事
大島 秀男

中立的・科学的な第三者機関として医療の質・安全の向上を支援するという評価機構の目的を実現するため、以下の五点に取り組みます。

1. 国際連携

10月にケープタウン（南アフリカ共和国）で開催される第36回国際医療の質学術総会への参加などを通じて、諸外国の医療の質・安全への取り組みに関わる情報を積極的に収集します。また、評価機構からも情報を発信し、様々な団体や専門家との交流を深め、今後の事業の検討や開発に活用します。

2. 広報活動の推進

昨年度に引き続き、webサイト、各種リーフレットなど、記者会見により、適時に各事業の情報発信を行います。

3. 業務運営の質の向上

IT技術の活用を含めて、業務の効率化、生産性向上のための業務の継続的な見直しを行います。また、引き続き人材の育成に注力し、職員の成長を通じて創造的で自由闊達な組織文化の醸成を図ります。

4. 財務基盤の整備

積極的な事業展開や職員が活力をもって働ける環境の整備のために、経費の節減に努めるとともに、計画的に特定費用準備資金等を積み立てるなど、中長期的な視野で財務基盤を強化します。

5. 新たな取り組み

医療の質向上のための体制整備等の取り組みについて、将来の事業化を見据えて、厚生労働省や各関係団体等との連携・調整を行います。

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については、評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jqchc.or.jp/> 日本医療機能評価機構 ▶ ホーム ▶ イベント情報

イベント情報 5月～1月

5月	16日	医療対話推進者養成セミナー 導入編1
	22日	2019年度第1回病院機能改善支援セミナー (東京)
6月	8・9日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編A
	14日	2019年度病院機能改善支援セミナー【看護】
7月	4・5日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
	13・14日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編B
8月	3・4日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編C
	15・16日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
9月	21・22日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編D
	26日	医療対話推進者養成セミナー 導入編2
10月	3・4日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
	10日	2019年度第2回病院機能改善支援セミナー (福岡)
	19・20日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編E
11月	9・10日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編F
	13・14日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
12月	7・8日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編G
	13・14日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
1月	22・23日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	16日	2019年度第3回病院機能改善支援セミナー (大阪)

詳細は、順次掲載されるホームページをご覧ください。

■認定病院患者安全推進協議会 第1回 検査・処置・手術安全セミナー

- [日時] 7月15日(月・祝) 13:00～17:00
[会場] 東京都医師会館
[テーマ] 画像診断報告の確実な伝達
[参加対象] 医師、看護師、診療放射線技師、医療技術職、医療安全管理者等
[定員] 200名(1病院当たり2名様まで・先着順)※協議会会員病院を優先します
[申込方法] 認定病院患者安全推進協議会ホームページより
[問合せ] 教育研修事業部 認定病院患者安全推進課(03-5217-2326)

■病院機能改善支援セミナー 【看護】・【事務管理】のご案内 (評価事業推進部)

評価事業推進部では、病院機能評価の受審準備支援を目的に、病院機能改善支援セミナー(以下、改善支援セミナー)を開催しています。

2019年度は、これまで開催していた改善支援セミナー【総合】に加え、受審病院の皆様のご要望にお応えし、看護領域や事務管理領域に特化した改善支援セミナー【看護】、改善支援セミナー【事務管理】をそれぞれ開催します。

各セミナーの概要は以下の通りです。受審をご検討されている皆様は、ぜひともご参加ください。

<改善支援セミナー【看護】>

内容：看護領域に特化した項目体系のポイント解説

日時：2019年6月14日(金) 12:30～17:00

会場：日本医師会館(東京)

<改善支援セミナー【事務管理】>

内容：事務管理領域に特化した項目体系のポイント解説

日時：2019年9月6日(金) 12:30～17:00

会場：日本医師会館(東京)

※後日、両セミナーの模様のWEB配信を行います。

詳細は、ホームページ(https://www.jq-hyokka.jqchc.or.jp/event_calendar/?y=2019)や同封のご案内等をご覧ください。

編集後記

今号では、事業計画について特集しました。2019年度は、新しく策定した中期事業計画(2018～2022)の2年度目であり、目標達成状況の確認を行いつつ、さらなる医療の質・安全の向上を支援する事業を積極的に進めてまいります。

2019年度も、より役立つ情報をわかりやすく発信してまいります。ご愛読よろしくお願ひ申し上げます。

評価機構

NEWS LETTER 2019年5月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構(略称：評価機構)

発行責任者：河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320(代) / (編集：総務部情報企画課)

<https://jqchc.or.jp/> e-mail:info@jqchc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます